

ウクライナ危機をめぐる一重の相互不信

溝口修平

はじめに

二〇一三年一一月に、ウクライナのヴィクトル・ヤヌコーヴィチ大統領がEUとの連合協定締結を中止したことを見たとき、世界はウクライナの危機的状況を、いまだ収束の手がかりが見えないままである。首都キエフの独立広場で起きたヤヌコーヴィチ退陣を求める運動（ユーロマイダン運動）は、ロシアによるクリミア編入（併合）や分離派（親ロシア派）勢力による東部地域支配など、ウクライナ国内に深刻な分裂状況をもたらしたが、それに加え

てロシアと欧米諸国との間の国際的な対立も生じた。

本稿は、なぜロシアはウクライナへ介入したのかという問題を議論の中心に据えながら、ウクライナ危機が深刻化した要因を考察する。^{*1} この危機は、ウクライナの国内政治上の混乱を発端とするものであるが、そこからロシアと欧米諸国との間で冷戦後の国際秩序のあり方をめぐる対立まで発展した点に特徴がある。欧米諸国からはロシアの「武力介入」や「領土保全原則の侵害」に対して、ロシアからは欧米諸国によるウクライナへの「内政干渉」に対して、非難の応酬があつた。^{*2} 研究者の間でも、ロシアによるウクライナ介入については見解の相違がある。ロシアは旧ソ連諸国への影響力を保持するために、この地域の分離主義へ

支援を続けており、今回の介入もその一環だとする見解もあれば (Mankoff 2014)、ロシアがウクライナに介入したのは欧米諸国行動に対する対応、すなわち、ウクライナのNATO加盟を防ぐためであるとか、NATOの東方拡大に対するロシアの反発であると見なす論者もいる (兵頭二〇一四、Lukin 2014; Mearsheimer 2014)。つまり、ロシアの行動が現状の変更を試みたものであるという見方がある一方で、ロシアの行動は自国の安全を脅かす欧米諸国行動に対処する防衛的なものであるという見方もあり、そには大きな認識の差が存在している。

ただし、このような認識の相違自体は、程度の差こそあれ冷戦終結以降長らく存在していたものもある。確かに、ロシアのウラジーミル・ブーチン大統領は、二〇一四年三月一八日にクリミアで行つた演説（以下「クリミア演説」とする）において、米国が主導する冷戦後の国際秩序に対する不信感を露骨に表明し、その一例としてNATOの東方拡大を挙げていた。しかし、宇山（二〇一四：二三四）が指摘するように、rijでブーチンが列挙した事例は大半が二〇〇〇年代前半までに起きた出来事であった。また、ロシアはこれまで一貫してNATOの拡大には反対し続けてきたのであり、二〇〇〇年代後半には「新冷戦」と

も呼ばれる状況がすでに生じていた（塩川二〇一一：一二五—三四、Sakwa 2008）。ブーチンがこの演説で述べたことのうち、欧米諸国に対する批判の内容は特に目新しいことではなく、ロシア政府がこれまでも繰り返し主張してきたことであつた。^{*3}しかし、今回と同様のロジックで欧米諸国を批判しつつも、これまで比較的自制的に行動してきたロシアが、クリミア編入へと一気に舵を切ったのは、なぜだろうか。

本稿は、ウクライナ国内と国際社会の双方で相互不信の連鎖が起きたことが、ロシアがウクライナに介入し、ウクライナ危機が深刻化した最大の要因であると主張する。第一章ではまず、ブーチンのクリミア演説を中心に、ロシアがウクライナ介入に際して行つた主張を検討することで、ロシアが米国主導の国際秩序に対していかなる不信感を抱いていたかを整理する。ただし、そうした不信感は今回の危機によって初めて生まれたわけではなく、これまでにたびたび表明されてきたものであるため、それだけでロシアの介入を説明することはできない。ロシアを介入へと突き動かしたのは、ウクライナ国内の対立が先鋭化するなかで、ロシアが暫定政権に対して抱いた不信感が、欧米諸国に対する不信感と重なり合つたためである。第二章では、

ユーロマイダン運動の特徴を二〇〇四年に起きたオレンジ革命と比較しながら、この点を考察する。

以下では、国際社会での対立とウクライナ国内の対立がどのように交錯したかを見ていくが、ここでの議論は、米ロの対立の構図とウクライナ国内の対立の構図が一致している、つまり、親ロシア的な東部と親欧米的な西部が対立していると主張しているわけではないということを強調しておきたい。ウクライナの地域的多様性はより複雑であり、東西分裂だけですべてを説明することはできない。ただし、本稿で分析するような危機的状況では、当事者はしばしば事態を単純化し、二項対立的な構図を強調して、対立相手を攻撃する。そして、当事者が互いに相手を攻撃するうちに、そうした単純な構図が自己実現してしまうところに危機の本質があり、その背景にあるのが、相手に対する不信感である。ウクライナ危機をめぐる対立の深化はこうしたプロセスを体現したものである。

I クリミア演説と米ロの相互不_信

ロシアがクリミア編入をいつ頃から計画していたのかは

定かではない。二〇〇八年四月にブーチンは、ウクライナがNATOに加盟した場合、クリミアとウクライナ東部を併合するという発言をしたといわれているが、二〇一三年末にキエフの独立広場で反政府運動が活発になつても、当初ロシアは比較的冷静な対応を貫いていた。例えば、二〇一三年一二月に連邦議会で行つた教書演説においてブーチンがウクライナに言及したのは、ロシアがカザフスタン、ベラルーシと締結する予定であったユーラシア経済連合条約に関連した部分だけであつた。ブーチンは、独立広場での反政府運動については「すべての政治勢力が、ウクライナ国民の利益のために、あらゆる山積した問題について合意し、解決することを強く望む」としか触れていない。^{*4}また、二〇一四年二月一日のミュンヘン安全保障会議において、セルゲイ・ラヴロフ外相は、ウクライナの反政府運動を支持する米国やEUを強く非難したが、ウクライナのレオニード・コジャーラ外相に対してもロシア、ウクライナ、EUの三者協議の必要性を訴えた。^{*5}このように、ウクライナ国内の緊張関係が高まるにつれて、ロシアは欧米諸国、特に米国への批判を強めていくが、それでもウクライナへの直接的な介入に言及されることはなかつた。

政権の崩壊がきつかけとなつた。政権側と反政府勢力の衝突により多数の死者が出たことを契機に、両勢力は事態の打開にむけて交渉を行い、その結果、二月二一日にヤヌコーヴィチは、大統領選挙の前倒し実施、大統領権限が制限される二〇〇四年憲法への回帰などについて、アルセニー・ヤツエニユーケやヴォロディーミル・クリチコら野党指導者と合意した。この合意文書はドイツ、フランス、ポーランドの仲介のもとで締結された。ロシアからもウラジーミル・ルキーンが特使として派遣されたが、合意文書には署名しなかつた。ただし、それでもロシア政府はこの合意の存在を黙認した。

ロシアとしては、前倒し大統領選挙までに情勢を立て直すつもりだったのだろうが、この合意直後にヤヌコーヴィチ政権が崩壊したことを受け、態度を一気に改めた。ヤヌコーヴィチ政権崩壊後、ロシア連邦議会下院議員のレオニード・スルツキーがクリミアを訪問して「クリミア議会や住民がロシアへの編入を望めば、ロシアはその点について考慮する用意がある」と発言したのに続き、上院はロシア軍のクリミアでの限定的な軍事行動を容認した。そして、ブーチンは、三月四日の記者会見において、キエフで起きた権力交代は「反憲法的な転覆であり、武力による権

力奪取」であるとして、暫定政権に正統性がないことや、独立広場に集結した一部の民族主義者らが地域党議員などに暴力行為を働いていることを非難し、「こうした犯罪行為がウクライナ東部にまで及び、かつ人々が我々に助けを求めてきた場合、これらの人々を守るためにあらゆる手段を使用する権利を保持する」と述べたのである。^{*8}

さらに、三月一六日のクリミアでの住民投票を経て、二日後の一八日にはクリミアとセヴァストーポリのロシアへの編入に関する条約が締結されると、その日の演説においてブーチンは、クリミア編入を正当化しただけでなく、米国が主導してきた冷戦後の国際秩序のあり方を痛烈に非難した。^{*9}

クリミアについて、ブーチンは次のように述べた。クリミアは「ロシアの固有の領土」である。ただし、ロシアがウクライナとの良好な関係を重視するために、これまでクリミアがウクライナ領であることを認めてきた。しかし、キエフに生まれた暫定政権に正統性はなく、この状況でクリミアを見捨てることは「裏切り」になる。このようにブーチンは、クリミアとの歴史的つながりや暫定政権の正統性欠如を根拠に、クリミア編入を正当化した。^{*10}

実際、ここでブーチン自身が言及したように、ロシア国民の多くが、クリミアのロシア系住民の権利保護とクリミ

ア編入を支持した。全ロシア世論調査センターが三月一五日から一七日にかけて行つた調査によれば、ロシア国民の九五%が、クリミアに住むロシア系住民やその他の少数民族の権利をロシアが守るべきだと考えており、たとえ他の国々との関係を困難にしてもそつすべきだと考えている人も八三%に上つた。さらに、九二%のロシア国民がクリミア編入を支持したのである。^{*11} もつとも、二〇〇九年二月に同じく全ロシア世論調査センターが実施した調査でも、七三%の回答者が「たとえウクライナとの関係を困難にしても、ロシアはより積極的にクリミアのロシア系住民の利益を守らなければならない」と答えており (VTsIOM 2009: 120)、「クリミアがロシアに帰属すべきである」と答えた者も六八%を占めていた。^{*12}

設問内容が若干異なるので厳密な比較はできないが、この二つの調査結果を比べてみると、クリミアの住民投票と同時期に実施された二〇一四年の調査は、二〇〇九年と比べてクリミア編入を支持する意見が二〇ポイント以上も増加し、他国との関係を困難にしてもロシアがクリミアのロシア系住民の権利を保護すべきだと考える意見も一〇ポイント増加しており、この点に、ロシア・ナショナリズムの高揚を見てとることができる。その一方で、今回の危機が

ア編入を支持した。全ロシア世論調査センターが三月一五日から一七日にかけて行つた調査によれば、ロシア国民の九五%が、クリミアに住むロシア系住民やその他の少数民族の権利をロシアが守るべきだと考えており、たとえ他の国々との関係を困難にしてもそつすべきだと考えている人も八三%に上つた。さらに、九二%のロシア国民がクリミア編入を支持したのである。^{*11} もつとも、二〇〇九年二月に同じく全ロシア世論調査センターが実施した調査でも、七三%の回答者が「たとえウクライナとの関係を困難にしても、ロシアはより積極的にクリミアのロシア系住民の利益を守らなければならない」と答えており (VTsIOM 2009: 120)、「クリミアがロシアに帰属すべきである」と答えた者も六八%を占めていた。^{*12}

生じる前から多くのロシア国民がすでにこうした意見を持つっていたのも事実である。つまり、クリミアがロシアのものであるという意識は、(それを本当に実現すべきだと考えていたかは別として) もともと国民の間にある程度共有されていたものであった。キエフでの政変を見てロシア国民がナショナリズムを高揚させたことを背景に、ブーチンはクリミアの編入を決断した。そして、その決断は自らの支持率回復にも寄与することになつた。^{*13}

ブーチンの演説のもう一つのポイントは、欧米諸国への批判や冷戦後の国際秩序への不信感を露骨に表明した点である。それは、ロシアは国際法に則った行動をとっているのに対し、欧米諸国の行動にはダブル・スタンダードがあり、武力を背景に自己利益の実現にまい進していると主張するものであった。まず、コソボ独立に際して米国が国際司法裁判所 (ICJ) に提出した意見書 (*Written Statement of the United States of America*) を引用して、クリミアの例はコソボにおいて米国自らが主張したことと同じであるにもかかわらず、米国はロシアのクリミア編入に怒りを露わにしているとして、「ロシアの国際法違反」を非難する米国のダブル・スタンダードを糾弾した。米国のダブル・スタンダードに対する批判は、これまでロシ

アが繰り返してきたことだが、これまで「国際法違反」と

批判してきたコソボの例を挙げてクリミア編入の正当化理由の一つとすることは、ロシア側も自らのダブル・スタンダードを認めたに等しい。ロシアは、二〇〇八年八月のグルジアとの軍事衝突後にも、コソボ独立の論理を援用して南オセチアとアブハジアを国家承認したが、これらはすでにグルジア領内で半独立状態にあった両地域の現状を追認したのであり、現状を変更して自国領に編入したクリミアの事例とは異なる。このように、従来ロシア自身が批判してきた論理を援用してクリミア編入を行つたという点が、ロシアの政策転換の最大のポイントである。

さらに、ブッシュは、冷戦後に米国が築き上げた国際秩序が武力によつて成り立つてゐることや、旧ソ連諸国での「カラーレvolution」への関与、ユーラシア統合の妨害、NATOの東方拡大などによつて、「一八、一九、二〇世紀に行われたロシア封じ込め政策が今日も続けられている」と強く非難した。このように、クリミア演説の後半は歐米諸国への批判に費やされており、ブッシュが、キエフでの権力交代の裏には欧米諸国の力が働いており、そうした現状変更の試みに対抗する必要があると考えていた（少なくとも自らの行動をそのように正当化しようとした）ことを

示している。

以上見てきたブッシュの演説内容、特に欧米諸国への批判にあたるその後半部分は、とりたてて新しい内容を含んでいるわけではなく、そこで列挙された事柄は、これまでにもロシアが米国と対立してきた論点である。英國の政治学者リチャード・サクワは、二〇〇八年の論文のなかで、ブッシュの外交政策は国際規範へ適応し、国際社会の一員として認められようとする部分と、他国から大国として扱われ、行動の自律性を保つておきたいという部分が混在している点に特徴があると指摘した上で、米国の無理解ゆえに上記のような争点においてロシアの意向が悉く蔑ろにされてきたことへの落胆が、米ロの相互不信を生んでおり、その相互不信こそが国際社会にとって脅威であることを認識すべきだと警鐘を鳴らしていた (Sakwa 2008)。このサクワの分析のとおり、クリミア演説の基底にもブッシュの被害者意識と米国への不信感が存在していた。

II 何がロシアを変えたのか？

それでは、これまで冷戦後のそうした「不遇」に耐えて

きたにもかかわらず、今回のウクライナ危機においてロシアの「堪忍袋の緒が切れた」のは、なぜだろうか。一つは、今回は問題がほかでもないウクライナで起きたたということが大きいだろう。旧ソ連諸国の他のどの国よりも長い歴史的結びつきを持つウクライナで反ロ・親米的な政権が生まれたことをロシアが脅威に感じたというのは、一つの説明になりうる (Karaganov 2014)。他方で、たとえ暫定政権の正統性を認めないとしても、それが即座にクリミアへの武力介入と同地域の編入へつながる必然性はない。また、これまでのウクライナ外交が常に欧州とロシア双方の関係を重視してきたことからも分かるように、新政権になつても外交路線を大きく転換することは必ずしも容易ではない。¹⁴ そのような状況で、国際的に批判を受け孤立することを承知の上で、プーチンが介入を選択した背景には、どのような要因が存在するだろうか。

ウクライナでは二〇〇四年にも大統領選挙をめぐつて「オレンジ革命」と呼ばれる政変が起き、ヤヌコーザイチ陣営の選挙不正が認定され、ヴィクトル・ユーシチエンコ政権が誕生した。市民によるヤヌコーザイチへの大規模な抗議運動がキエフを中心に起こったことが、「革命」のきっかけとなつたという点も今回の危機と類似している。

しかし、ロシアはユーシチエンコ政権の発足を認め、大統領就任後の最初の外国訪問先として彼を受け入れた。

オレンジ革命と今回のユーロマイダンを比較してみると、大きく二つの違いを指摘することができよう。第一には、対立する勢力間で締結された合意が遵守されたか否かという違いがある。オレンジ革命の際には、ユーシチエンコ、ヤヌコーザイチ両陣営の交渉は、やり直し選挙の実施を決定したが、それと同時に大統領権限を制限し、議会の権限を拡大する憲法改正についても合意が成立した。これは、ヤヌコーザイチ率いる地域党が議会選挙を通じて政治的影響力を保持する可能性を残すものであつた（溝口二〇一二）。前述のとおり今回のユーロマイダンにおいても、政府側と反政府勢力の間で二月二日に合意が成立した。しかし、反政府勢力のうち、「右派セクター」など一部の急進派は、この合意事項を受け入れようとしなかつた。そして、ヤヌコーザイチの逃亡という形でなし崩し的に政権が崩壊すると、この合意は意味をなさなくなつてしまつた。二月二日の合意は事実上ヤヌコーザイチ政権の早期退陣を意味していたにもかかわらず、それが遵守されなかつたことに対し、プーチンは不信感を募らせたと考えられる。前章で見たように、プーチンをはじめロシア高官

は、反憲法的な政権転覆と武力による権力奪取を繰り返し批判しており、そこには二月二一日の合意が守られなかつたことへの憤りが見受けられるからだ。

オレンジ革命と EUROマイダンの第二の相違点は、前者にはユーシチエンコというカリスマ的指導者が存在したのに対し、後者にはそのような明確な指導者がいない一方で、「右派セクター」や「スヴォボーダ」のような民族主義的な極右勢力が抗議運動のなかで一定の影響力を持つようになつたという点である。これら極右勢力は、私腹を肥やすヤヌコーウィチ政権を「略奪者」と位置づけてその追放を強く主張した。さらに、ヤツェニュークらによる二月二一日の合意は「まやかし」だとして「革命」の継続を訴えた。このように、反政府運動の内部でも立場の隔たりが大きかつたが、そこにはこうした強力なリーダーシップの不在という問題が影響していた。反対に、ヤヌコーウィチや東部の政治エリートなどEUROマイダン運動に反対する人々は、「ネオナチ」と結びつけるような形でこの運動の暴力性や排外主義的な性格を非難していた。また、クリミアで急展開したロシアへの編入に向けた動きの推進力となつたのも、これら極右勢力に対する不信感と敵対心であつた。¹⁵ このように、政権側と反政府運動の双方が相手を

過激な勢力と位置づけることによって、「ナチ対略奪者」という二項対立的な図式が、当事者自身によつて作り上げられていつた（リヤブチュク二〇一四）。

このように、ウクライナ国内エリートの間の相互不信が一方であり、ロシアと欧米諸国との間の相互不信が他方では存在していたが（Makarkin 2014）、この二つの相互不信が結びついた点に、ウクライナ危機の最大の特徴がある。ヤヌコーウィチ政権への不満から始まつたEUROマイダン運動のなかで、過激な極右勢力が台頭したことによつて、ウクライナ国内の対立は解決が困難になつた上に、明確に反ロシア的な主張を開いていたこれら極右勢力が暫定政権に加わつたこともあり、ロシアは暫定政権に対して強い拒否反応を示した。そして、それがロシアが以前から潜在的に抱えていた欧米諸国に対する不信感と結びついたことで、深刻な国際的対立にまで至つたのである。

ロシアのウクライナ介入の背景としては、オレンジ革命のときと比べて、次のような環境の変化が生じたことも指摘できる。一つは、米国のパワーの減退である。シリアに対する武力行使をめぐる躊躇や、イラクやアフガニスタンからの撤退に見られるように、近年米国の国際社会へのコミットメントは低下してきている。ロシアとしては、クリ

ミア編入に対する米国の反発は当然予想できたものであるが、そうした国際的なコミットメントの低下という状況の下で、ロシアはクリミア編入を強行できると判断したのだろうし、それによって覇権国家としての米国の地位にもダメージを与えることができると判断したのかもしれない。長らく米国の対外政策に不満を持っていたロシアが、このような米国の内向きの変化につけ込むチャンスが到来したと考えた可能性もある。

もう一つの変化としては、ロシア国内におけるプーチン政権の支持基盤の弱体化が挙げられる。プーチンに対する国民の支持は、二〇〇七年一二月の下院選挙から二〇〇八年三月の大統領選挙の時期を頂点として、その後は長期凋落傾向にあった。レヴァダ・センターの調査によると、確かにプーチンの支持率は二〇〇〇年の大統領就任以来一度も六〇%を下回っていない。しかし、二〇一一年以降、プーチンを支持しない割合が増加しており、支持の割合から不支持の割合を減じた「支持指数」は、二〇一三年に政権発足以来最低レベルにまで低下した（図1）。二〇一二年にプーチンが大統領に復帰して以来、低下傾向にあつた与党「統一ロシア」の地方議会選挙での得票率はやや回復したもの（溝口二〇一三）、プーチンの政治基盤は以前

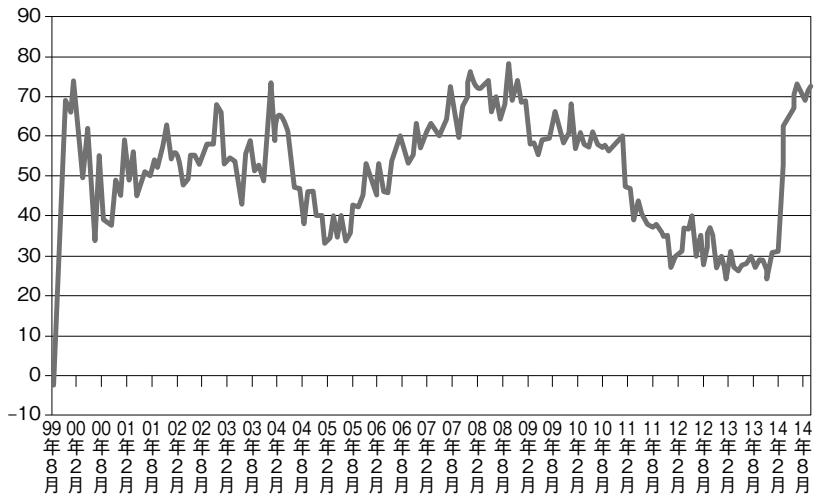


図1 プーチンの支持指数

(注)「支持指数」は「支持の割合」から「不支持の割合」を減じた数値である。

設問は「あなたはウラジーミル・プーチンの活動に賛同しますか」である。

(出所) <http://www.levada.ru/indeksy> (July 23, 2015).

ほど盤石なものではなくなっていた。六〇%というブーチンの支持率は決して低い数字ではなく、選挙のパフォーマンスが悪いわけでもないが、選挙で圧勝を求めるブーチンにとって、それは十分とはいえたかった。¹⁶⁾

国内での不満を逸らすために対外政策でガス抜きをするというのは、いつの時代でも常套手段である。ウクライナ危機は、こうした不満の矛先を国外に向ける意味で恰好の事態であった。ロシア国民は、オレンジ革命が「米国の陰謀」であつたという考えを強く持っているし、今回のウクライナ危機の原因も欧米諸国がウクライナの内政に干渉したことにあると考えている人が圧倒的に多い。そして実際、この危機を経て、ブーチンに対する支持率は著しく上がったのである。¹⁷⁾

おわりに——ウクライナ危機の影響

本稿では、ロシアがウクライナ介入という決定を下したのはなぜかという点を検討しながら、ウクライナ危機が深刻化した要因を考察した。端的にいえば、ウクライナ国内で生じた相互不信と、国際政治におけるロシアと欧米諸国

の相互不信という二つの相互不信が重なり合つたことが、ロシアのウクライナ介入の原因となり、危機の深刻化を行させたというのがここで結論である。もちろん、危機の全貌を明らかにする上では、ロシアのウクライナ介入に至る政策決定過程について、今後さらなる研究の進展が求められる。ただし、以下のようない由から、ここで展開した議論は危機の本質を理解する上で欠かせないものである。冒頭で記したとおり、当事者同士に限らず研究者の間でも、ロシアの行動が国際秩序の現状を変更しようとするものなのか、それとも欧米諸国の行動に対する防衛的反応なのかという点について見解が対立しており、どちらの解釈が正しいのかという観点からの議論も散見される。しかし、そのような議論は結局水掛け論に終始するだろうし、危機の本質を理解する上でもさして重要ではない。むしろ重要なのは、立場によつてこのように認識が大きく異なるということ自体にある。かつてモーゲンソーは、国際政治において対立が生じる要因として、「こちらの恐怖が相手の恐怖を支え、相手の恐怖がこちらの恐怖を支え」、そのような「相互恐怖から生まれる政策が、「相手が現状を変更しようとしている」という最初の仮説が正しかつたことを示す経験的証拠であるかのように思われる」〔 〕内引

用者）ということを指摘した（モーゲンソー二〇一三・（上）一八二）。ウクライナ危機はまさにこのような状況を体現しており、相手に対する不信感から取られる行動が、相手の自分に対する不信感を醸成し、対立をいつそう激化させたのである。そして、それがウクライナ国内政治と国際政治の二つのアリーナで同時に生じたところが、この危機の深刻さを物語っている。このような状況において重要なのは、対立する見解のどちらが正しいかを議論することではなく、見解の対立によつて生まれる相互不信がさらなる対立を生み出しているということを認識することである。

本稿を終えるにあたり、ロシアによるウクライナ介入は、ロシア自身にとつてどのような影響を及ぼしたかについて簡単に述べたい。ウクライナ危機が今後どのような形で収束するかは予断を許さないが、ウクライナへの介入は、ロシア国内では政権への圧倒的支持獲得と大国ロシアに対する誇りの回復をもたらしたが、それと引き換えに、制裁による経済的打撃、クリミア（およびウクライナ東部）支援のための経済的負担、国際的評価の転落など、さまざまな損失をもたらした。そして、そのなかでも最大の損失は、ウクライナのロシア離れを加速させたことである。ウクライナの世論調査機関レイティング・グループの

調査によれば、二〇一三年一〇月にはウクライナ国内でブーチンのことを肯定的に捉える人は四七%、否定的に捉える人が四〇%だったのに對し、二〇一四年八月の調査では前者は一六%，後者は七五%であった。オバマへの肯定的評価がどちらも約五〇%であまり変わっていないことを考えると、多くのウクライナ人が現在の危機の原因がブーチンにあると考えているといえるだろう。^{*18} このことは、ウクライナをロシアの影響圏にとどめておきたいというロシアの介入目的の一つが、まさに介入によつて失われつつあるということを意味している。

◎付記

本稿は、村田学術振興財団第三〇回（平成二六年度）研究助成及び野村財團社会科学二〇一四年度研究助成の成果の一部である。

◎注

*¹ ここで「ロシアによるウクライナへの介入」というときには、二〇一四年三月のクリミア編入をめぐる一連の出来事への関与と、ウクライナからの独立を主張している東部地域への支援を指すこととする。

*² 「欧米諸国」といっても、米国とEUの対応はもちろん一枚岩ではないが、ここでは紙幅の関係でその違いを詳細に

検討するにいたしませぬ。ただし、ロシアによる批判においては両者の違いはしばしば捨象される傾向にある。

*3 その一部はボリス・エリツィン大統領の時代から変わらぬままの外交政策の連続性にいたしませ、堀川（110-1：111回—111回）を参照。

*4 “Blok NATO razoshelsia na blokpakety,” *Kommersant*, April 7, 2008.

*5 “Poslanie Prezidenta Federal'nому Sobraniu,” December 12, 2013, <http://kremlin.ru/events/president/news/19825> (July 23, 2015). ロシアは、ウクライナがEUとの連合協定を締結するか、ロシアとの関税同盟に加わるかは乌克兰の自由であるとしたが、もし前者を取った場合、関税同盟に加わることはどうでもないとこへ立場を取ってこた。

例えは、以下の記者会見でのトーチキンの発言を参照。“Presskonferentsiya po itogam zasedaniya Vysshego Evraziiskogo ekonomicheskogo soveta,” October 24, 2013, <http://kremlin.ru/events/president/transcripts/19485> (July 23, 2015).

*6 “Ukraine Unrest: EU and US Clash with Russia in Munich,” *BBC News Europe*, February 1, 2014, <http://www.bbc.com/news/world-europe-25996453> (July 23, 2015). ロシアの“ハーグ安全保障会議での発言”のトーチキンの会話を参照。

http://www.mid.ru/bdomp/sitemaps/nsf/kartaflat/03/02/03/01 (July 23, 2015).

*7 1100四年のオランジ革命の際に、大統領権限を縮小す

る憲法改正が行われたが、ヤヌコーヴィチが110-10年に大統領に就任すると、この憲法改正を無効化した。ウクライナの憲法の変遷にいたしませ、松里（110-14-a）およびMatsuizato (2011) を参照。

*8 “Vladimir Putin otvetil na voprosy zhurnalistov o situatsii na Ukraine,” March 4, 2014, <http://kremlin.ru/events/president/news/20366> (July 23, 2015).

*9 “Obrashchenie Prezidenta Rossiiskoi Federatsii,” March 18, 2014, <http://kremlin.ru/events/president/news/20603> (July 23, 2015).

*10 ロシア政府の立場を国際法的観点から説明してこられるトーチキン、Moiseev (2014) を参照。

*11 パーチキンが引用したいの調査結果は全ロシア世論調査センターのウクライナサマーブ (<http://wciom.ru/>) で閲覧可能。なお、このウクライナサマーブは、クリミア編入を支持してくる割合は九一%である。

*12 http://wciom.ru/zh/print_q.php?_id=42625&date=15022009 (July 23, 2015).

*13 守口（110-1回：111回—111回）は、ロシアがクリミアにおいて編入が支持されるか否かを念じて調査したことを指摘している。演説の中でロシア国内での世論調査に言及したところから、パートキンはクリミア編入が国内やみのようを受け止められるかについて細心の注意を払っていたことが窺える。 *14 ウクライナのNATO加盟自体は、クチマ政権期から長期的目標として掲げられていた。藤森（11000）を参照。

* 15 クリミア内部の政治とロシアへの編入の過程について

は、松里（一一〇一四b）を参照。

* 16 マガロニは、独裁者は国民の支持を獲得し、潜在的なライバルの対抗心を削ぐために、選挙で圧勝を求める傾向があることを指摘している（Magaloni 2008）。

* 17 “Ne vinovatyе my, eto Zapad prisher,” *Gazeta.ru*, August 12, 2014, http://www.gazeta.ru/politics/2014/08/12_a_6173005.shtml (July 23, 2015).

* 18 <http://ratinggroup.com.ua/ru/products/politic/data/entry/14102> (July 23, 2015).

●参考文献

「四年」『現代思想』四二巻一〇号、八七—一〇一頁。

溝口修平（一一〇一）「政党システムの分岐点——ロシア、ウクライナにおける政治エリートの連合再編過程の比較分析」

仙石学・林忠行編『ポスト社会主義期の政治と経済——旧ソ連・中東欧の比較』北海道大学出版会、一七七—一〇一頁。

溝口修平（一一〇一）「『統一ロシア』とロシアの一党優位体制の現状——中央・地方レベルの選挙結果を中心に」『ロシアの政治システムの変容と外交政策への影響』日本国際問題研究所、一七一—八頁。

モーゲンソー、ハンス（一一〇一）『国際政治——権力と平和』（全三巻）原彬久監訳、岩波文庫。

リヤブチュク、アナスタシア（一一〇一）「正しい革命?——ウクライナにおけるヨーロマイダン運動の明暗」原民樹訳『現代思想』四二巻一〇号、一〇一—一〇九頁。

Karaganov, Sergei (2014) "Western Delusions Triggered Conflict and Russians Will Not Yield," *Financial Times* (September 14).

Lukin, Alexander (2014) "What the Kremlin Is Thinking: Putin's Vision for Eurasia," *Foreign Affairs* 93 (4): 85-93.

Magaloni, Beatriz (2008) "Credible Power-Sharing and the Longevity of Authoritarian Rule," *Comparative Political Studies* 41 (4/5): 715-741.

Makarkin, Aleksei (2014) "Ukrainskii krizis: problema doveria," April 28, 2014, *POLITKOM.RU*. <http://www.politcom.ru/article.php?id=17511> (July 23, 2015).

塩川伸明（一一〇一）『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦——冷戦後の国際政治』有志舎。

兵頭慎治（一一〇一）『軍事的視点で読み解くロシアのクリミア編入——“禁じ手”に踏み切った背景』『外交』一五号、三六一四一頁。

藤森信吉（一一〇〇〇）『ウクライナとNATOの東方拡大』『スマーラ研究』四七号、一一〇一—一一一五頁。

松里公孝（一一〇一四a）『ウクライナ政治の実相を見誤るな』『ロシアNATO調査月報』一一〇一四年一月号、一八頁。

松里公孝（一一〇一四b）『クリミアの内政と政変（一一〇〇九～

Mankoff, Jeffrey (2014) "Russia's Latest Land Grab: How Putin

Won Crimea and Lost Ukraine," *Foreign Affairs* 93 (3) : 60-68.

Matsuzato, Kimitaka (2011) "Disintegrated Semi-Presidentialism and Parliamentary Oligarchy in Post-Orange Ukraine," in

Robert Elgie, Sophia Moestrup, and Wu Yu-Shan (eds.), *Semi-Presidentialism and Democracy*, Basingstoke, New

York: Palgrave Macmillan.

Mearsheimer, John J. (2014) "Why the Ukraine Crisis Is the West's Fault: The Liberal Delusions That Provoked Putin," *Foreign Affairs* 93 (5) : 77-89.

Moiseev, Aleksei (2014) "O nekotorykh mezhdu narodopravovykh pozitsiakh po ukrainskomu voprosu," *Mezhdunarodnaya zhizn'* 5: 53-65.

Sakwa, Richard (2008) "New Cold War or Twenty Years' Crisis?: Russia and International Politics," *International Affairs* 84 (2) : 241-267.

Vserossijskij Tsentr Izuchenija Obshchestvennogo Mnenija (VTsIOM) (2009) *Monitoring obshchesvetvennogo mnenija: ekonomicheskie i sotsial'nye peremeny* 1 (89), January-February 2009.

●著者紹介●

①氏名……溝口修平(みぞぐち しゅうへい)

②所属・職名……東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻・助教。

③生年・出身地……一九七八八年、東京都。

④専門分野・地域……比較政治学。ロシアを中心とする旧ソ連地域研究。

⑤学歴……東京大学教養学部、東京大学大学院総合文化研究科修士課程、同博士課程、同博士(学術)。

⑥職歴……国立国会図書館調査および立法考查局非常勤調査員(一五歳、計四年)、神奈川大学外国语学部非常勤講師(三二歳、五年)、キヤノングローバル戦略研究所研究員(三四歳、三年)、東京大学大学院総合文化研究科助教(三六歳、一年)、駒澤大学法学部非常勤講師(三六歳、一年)。

⑦現地滞在経験……ロシア(二九歳、半年、留学等)。

⑧研究手法……政治学の方法論を踏まえた上で、ドキュメンタリーデータに依拠した研究を行うよう心がけている。

⑨所属学会……日本比較政治学会、日本国際政治学会、ロシア歴史研究会、ロシア東欧学会。

⑩研究上の画期……学部生時代、貧乏旅行の帰りに乗り継ぎに失敗し、モスクワで一泊を余儀なくされたこと。ビザがなく外出を禁じられた risulto、逆にロシアに対する関心を搔き立てられた。

⑪推薦図書……ハンス・モーゲンソー『国際政治——権力と平和』(原彬久監訳、岩波文庫、二〇一二年)。国際政治学の古典中の古典。本特集の論文執筆のために一五年ぶりに読み返したが、頭の整理にとても役立った。文庫で手に入るようになつたのがありがたい。